

平成30年度第1回石狩市行政資料館設立等検討懇話会議事録

日 時 平成30年8月9日（木）午後3時00分～5時15分

場 所 石狩市役所3階 庁議室

出席者

〔委 員〕 山田 正 会長

石黒 隆一 副会長

工藤 泰雄 委員

〔事務局〕 総務部長 及川 浩史

同部情報政策課長 森本 栄樹

同課文書・統計担当 主査 作田 洋二

同課文書・統計担当 主任 泉 亮子

同課情報政策担当 主任 菅原 太樹

建設水道部建築住宅課 主任 上原 範照

傍聴者 なし

議 題

- 1 懇話会の検討の方向性
- 2 北海道内外の公文書館等の状況
- 3 本市の公文書管理等の現状と課題（問題点）

※会長・副会長の選任は、事務局の提案を委員全員が承認し、山田氏を会長、石黒氏を副会長に任命。

議題1 懇話会の検討の方向性について

【事務局】今年度は本懇話会を4回開催予定。最終的に、石狩市の行政資料館設立等についての提言書をまとめることを目標とする。

議題2 北海道内外の公文書館等の状況について

【事務局】公文書管理条例を制定している自治体は、視察先の中では札幌市のみであった。札幌市によると、条例があるほうが議会など対外的な理解が得られるという利点がある。また会議の議事録の義務化ができるのも利点である。条例がなくても、規則等の内部規程で同様の内容を定めることができるから、公文書館が機能を実現するに当たり、必ずしも必要ではないとのことだった。

【山田会長】全国で条例化している自治体が少ないので横を見ている状態。条例形式で規程を設けることにより、教育委員会など行政委員会を含む全ての部局に統一的な文書管理・文書の移管を強制することができるので、条例化のメリットもある。

【石黒副会長】諸機関の棲み分け・連動性が必要になってくる。地域史料、特にこれまで道に寄託されていた石狩市の古文書が、道から返還されている。こういった史料の保存について、地域史料の棲み分けなど、参考になる例はあったか。

【事務局】地域史料については、北海道大学が最も参考になると思われる。史料の種類が多岐に渡り、それぞれについて保存の場所や方法が決められている。古文書であれば福岡市総合図書館には専門の学芸員がいて、保存方法から内容についてまで研究が進んでいる。

【事務局】石狩市の棲み分けということ言えば、どの施設に何があるかのデータベース化がされていないので、まずは所蔵史料の把握とデータベース化、その後保存場所としてどこが相応しいかということになると思われる。

【事務局】道から各市町村へ地域史料が戻ってくるという流れがあると聴いている。行政資料と地域資料の別にこだわらず、紙資料の窓口の一本化ということも考えられる。今後懇話会の中で、そういったことも議論していきたい。

【石黒副会長】先日刊行された河口地域開発史はまさに古文書と行政資料の接点。今後教育委員会と行政部局という組織の分割によって分かたれること無く、利用者のニーズに応じて柔軟な対応ができるようお願いしたい。

【山田会長】北大文書館は公文書管理法に基づく「国立公文書館等」の指定を受けていて、法人文書の公開については公文書管理法に則っている。同じ館の中で同じ人がやっているのだけれど、組織を分割した沿革資料室という部署を設けて大学の沿革に関する「人」単位の史料などを所蔵して、公開している。

狭義の文書館・公文書館は親組織の文書を引き継ぎ、保存し、利用に供する施設。広い意味の文書館・公文書館は私文書・古文書を含む歴史資料も保存し、利用に供する施設。参考までに道の例で言うと、道立文書館は道の公文書のほか私文書・古文書は扱っているが、物は博物館、書籍は図書館という棲み分けになっている。

議題3 本市の公文書管理等の現状と課題（問題点）について

【事務局】当市の公文書・史料は第二次大戦で焼失しているので、大戦以前のものはほとんどない。

【工藤委員】庁舎移転のときに規程に基づいて各原課が判断し、永年保存のものは新庁舎の3階耐火書庫に移転した。イベントポスターなどの市の刊行物は、原課でたまたま集めたようなものは、自分で作ったものではないので廃棄の対象になってしまっていて収集できていない。永年保存の文書でも、永年に相応しくないものもある。石狩はファイリングシステムが確立していないので、コピーを沢山とってコピーも編纂して保存してしまっている。千歳市はファイリングシステムで原本を1冊しか作らず、会議にも原本しか持って来ない。複製は作らない。編纂するのもそれだけ。

【工藤委員】庁舎移転の頃、光ファイリングシステムでやっていた部署はあった。下水道課か水道課。でもその他の部署はどうしても手元に書類を置きたくて、1つの文書について「原本」が沢山出来てしまった。

規定は作ったけれど、文書の管理者は専従者がいてチェックしないと難しい。千歳市は業者が入ってチェックしているから、上手く機能していた。

【事務局】引継した簿冊はエクセルでデータ管理されている。簿冊の中身である文書ごとの目録検索はできない。

【工藤委員】昔はパソコンの機能的に目録検索を作るのは無理だった。でも今は文書目録を検索できないと、情報公開するのに必要な情報が出せず、文書管理の意味が無いのでは。

【事務局】電子決裁やファイリングシステムを導入すれば起案の段階で目録が作成できる。これも視野に入れなければならない。

【事務局】仕事のやり方の改革にもつながる。

【工藤委員】どんなシステムでも、文書の専門員がいないと機能しない。

【山田会長】部局が違った場合の市誌編纂資料への引継について、道庁の場合は公文書管理条例がないので、知事部局と委員会でそれぞれの規程になっているため、引継のやり方がそれぞれになってしまう。公文書管理法の趣旨に則るならば、全ての部局にまたがるようにしなければならない、と思う。

【事務局】教育委員会も含めた各部局について、刊行物の市誌資料化も意識付けが必要である。各学校から教育委員会に提出されている、年中行事をまとめた資料は教育委員会では1年保存のため残っていない。札幌市と北九州市は刊行物提出の規定がある。

【山田会長】道は要綱に規定があって、刊行物が集まる仕組みにはなっている。

【工藤委員】市史編纂は今どんな状態か。昔は市の職員で市誌資料を集めている人がいたりした。

【事務局】編纂のための地域史料を集めているところ。市のOBからの寄贈も受けている。地域史料のデータベース化も考えている。資料をスキャンしてデジタル化することも技術的には可能。それで目録を作成して、必要な資料をすぐ検索できる仕組みを作りたい。秘書広報課で新聞のスクラップをしているので、これのデータベース化もしたい。

【石黒副会長】各部局の資料管理の一元化というのは、どんな形が理想か。

【事務局】理想的には、データベースの一元化をして、1つのシステムで図書から文書から全てのものが検索できるようにしたいが、もののある空間が離れているので番号をどうつけるかと、システムをどうするかが問題。福岡市が図書と公文書を同

じシステムで管理していた。

費用もかかるのでシステムを入れずにデータを公開して Google で検索できないか、とも思う。

【山田会長】道は図書と公文書は別の番号とデータベースで管理している。図書は図書の分類法を用いているが、文書は各部局の業務別になっているから。物も入ってくると一緒にするのは相当難しい。

公文書の目録を部局ごとに PDF 化して公開し、検索システムを使わないで検索できるようにしている文書館もあると聴いている。この方法の場合、いかに余分な情報を排除して、目指す資料を検索しやすくするかが課題。

【事務局】地域資料も含めた目録データベースの作り方が全ての部局で一元化していることが理想。

資料の物自体はどの部局で保存していても、市民が利用したいときに 1 つの窓口で検索して、提供できるようにしたい。

【山田会長】話が戻るが、電子文書について、ニセコの場合は、決裁のカガミを打ち出すシステムで、決裁をそれで作成しなければならないから、決裁作成の時点で自動的に文書目録が出来、決裁は紙で行い、電子と紙の混合という方法。

道庁の場合は総合管理システムが入っていて、システムで起案・報告することで目録が作成される。決裁は電子で可能だが、紙資料が大量につくような場合や、決裁権者が一定の職位以上の場合は紙決裁となる。そのため、なかなか電子決裁率を上げることは難しい。エクセルの表を添付して回すことなどは電子上でも可能。添付ファイルの差し替えや訂正は可能で、差し替え・訂正したという履歴だけは残る。

電子上の簿冊と紙の簿冊の内容が一致しないこともある。文書の原本は、紙で回付すれば紙、電子決裁ならば電子。

【事務局】起案時点で文書目録が作成されることが、まさにうちの目指すところ。決裁を全て電子上で行うのはやはり困難であるから、現実的には紙と電子の混合というのが落としどころかと思う。

議事録確定 平成 30 年 9 月 14 日

石狩市行政資料館設立等検討懇話会

会 長 山 田 正 印